

令和5年度 第3回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和6年2月9日（金）

午後3時から午後5時まで

開催場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

「令和5年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会：定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。

本日御出席いただきました皆様の御紹介につきましては、お手元にあります出席者名簿に代えさせていただきます。また、本日使用する資料につきましては、お手元の「当日配布資料一覧」のとおりでございます。不足などがございましたら、説明の際でも結構ですので、事務局の方にお申し出いただきたいと思っております。

議題に入る前に、定足数について御報告いたします。本委員会の定足数は委員の半数以上となっております。本日は委員6名の御出席をいただいております。よって農村振興施策検討委員会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としております。本日の議事録は後日公表となりますので御承知願いたいと思っております。

なお、議事録作成のため、本日の会議はICレコーダーにより録音させていただきます。御発言の際には、事務局の方でお持ちするマイクを御使用いただきまして、お名前の後に御発言の方をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、伊藤委員長に御挨拶をいただきます。伊藤委員長、よろしく願います。

伊藤委員長：ただ今御紹介いただきました東北大学の伊藤でございます。皆様には年度末近くという御多忙のところ、令和5年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会に御出席いただきありがとうございます。

本年は、年明け早々能登半島で起きた震度7の地震、津波によって、彼の地では激甚な被害が発生して、今でも非常に苦しい状況に置かれている方々が少なくない聞いております。このような状況の中、13年近く前になりますが、東日本大震災を経験した我々に何ができるのかといったことを色々な方々から問われます。

先月も福島大学で福島の方々とお話ししていたのは、今すぐ現地に駆けつけても効果的に支援することはなかなか難しいということです。そういう状況で被災の経験から言えることは、「希望さえ失わなければ時間を掛けてしっかりと復興できるということだけは届きたい」という話がありました。

そういう中で、先週行われた別の会議では、実は宮城県の高校生が既に動き出しているという話がありました。学校に保管している備蓄米を集めて、後藤専門委員も所属しているJAグループの炊飯事業で炊飯してレンジでチンするご飯を作って、これをクロネコヤマトさんに高校生が自ら「運んでほしい」という申し入れをして、クロネコヤマトさんがダで被災地へ運んでくれたという情報を提供していただきました。我々も被災した経験を持ちながら、腰が重くなっていることを恥じつつ、今の若い世代はしっかりと現実を受け止めながら自分のやれることをやっていると、いたく感服したところでした。

さて、本委員会ですが、宮城県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業の3つの事業について評価・検討することを目的としております。

本日は、令和5年度の第3回の検討委員会ということで、それぞれの事業について今年度の実績と来年度の実施計画を踏まえながら各事業の課題等を議論していきたいと考えております。

結びに、本日出席いただいている委員の皆様からは忌憚のない、また建設的な御意見・御助言をいただきますとともに、本日の検討委員会が宮城の農村振興の益々の発展に寄与する実り多い機会となりますことを祈念して、簡単ですけれども私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

司会：どうもありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっております。ここからは伊藤委員長にお願いしたいと思います。伊藤委員長、よろしく願いいたします。

伊藤委員長：それでは、これより議長を務めさせていただきます。皆様どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

それでは、次第にあるとおり本日はいくつか議事がありますが、本委員会では、運営要領第2条に規定されている事業・制度等について、実施状況の点検、計画的かつ効果的な運営、事業の推進に関する検討を行うこととされております。本日は本規定に基づいて、3つの事業について、今年度の実績見込み、及び来年度の計画、事業の課題等について、事務局から報告いただき、それに基づいて皆様から忌憚のない御意見・御助言を頂戴できればと思います。

それではまず1番目ですが、「(1) 多面的機能支払交付金事業」について、交流推進班の加藤班長から説明をよろしく願いいたします。

加藤班長：交流推進班の加藤と申します。よろしく申し上げます。すいませんが座って説明させていただきます。

資料は右肩に資料1と記載のあるものを御覧ください。1ページ目でございます。「令和5年度の実績について」ということで、現時点での見込みの数値が入っております。最終的な実績につきましては、年度が明けてから確定いたしますので、再度来年度の第1回検討委員会において詳細に説明させていただきます。

まず、(1)の認定面積等でございます。令和5年度実績としまして、対象となる市町村が33、組織数が989組織、認定面積としまして75,625ha、この農振農用地に対するカバー率として64.9%となっております。これにつきましては、県内の農振農用地の約3分の2で、その中で取組が行われていることとなります。

増減につきましては7組織増の、認定面積も488haほど増となっております。同様

に(2)の交付額につきましても、令和5年度の合計としましては279,900万円ほどとなっております。約2,000万円の対前年に比しましての増となっております。

続いて2ページ御覧ください。活動実績になります。1つ目として、「農村地域資源の保全管理面積の拡大に向けた取組」として、活動終期を迎える組織の継続に関する事業を進める上での課題、活動組織の広域化及び事務受託等の手法について、6月と11月に関係市町村と、また9月に2つの土地改良区と意見交換を行いました。

さらに3ページを御覧ください。今年度、新しい取組として、自動草刈り機の実演研修会というものを開催しております。事故防止また安全管理の啓発とか、活動組織の高齢化、参加者減少対策とした省力化を目的として斜面用の草刈り機のデモンストレーション、こちらを含めた研修会を実施しております。今年度は比較的傾斜の割合が多い加美町、そして気仙沼市の2箇所を周辺の組織を対象としまして、メーカー5社の協力を得て現地で自動草刈り機の実演を行っております。

続きまして4ページを御覧ください。3番目の多面的機能支払交付金の施策評価として、5年ごとに行う施策の評価を実施しております。委員の皆様には御意見を頂戴し大変ありがとうございました。最終の評価報告書につきましては、次第の4の報告事項で改めて御説明をさせていただきます。

続きまして5ページを御覧ください。こちらには参考としまして、これまでの多面事業の推移を表したグラフ関係を示しております。

6ページを御覧ください。こちらには多面的機能支払交付金の状況といたしまして、各市町村の取組状況の一覧を添付してございます。後程御覧いただきたいと思っております。

続きまして7ページを御覧ください。こちらから令和6年度の計画となります。すいません。こちらで1点だけ資料の修正をお願いいたします。(1)の認定面積等の部分でございしますが、R6の計画のところ、組織数が980と表記してございましたが、979の誤りでございました。申し訳ありません。修正をお願いいたします。これに伴いまして、右側の増減の欄でございしますが、マイナス9組織となっておりますが、こちらをマイナス10組織に修正をお願いいたします。

改めまして、令和6年度の計画としまして、市町村数は33ということで令和5年度と変更はございません。組織数が979、認定面積が75,295ha、農振農用地のカバー率65%ということでなっております。

続いて、(2)の活動計画でございします。こちらにつきましましては令和5年度の内容とほぼ同じ内容となりますが、1点、来年度ですが、国の施策評価が行われる予定となっております。これは本来なら今年度、県の施策評価と同じ時期に実施する予定となっていたものでございますが、国において食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた内容とする必要があるとの理由から、令和6年度に1年延期されたものになります。この国の施策評価の結果によりまして、令和7年度からの多面交付金の制度改正に反映されることになるため、国の動きを見極めながら市町村又は推進協議会と連携して対応してまいりたいと思っております。

続きまして9ページを御覧ください。こちら参考資料となりますが、活動組織の広域化、

事務委託の推進状況について説明をしております。活動組織数につきましては、令和4年度と同じ48組織で変更はございません。

10ページを御覧ください。こちらが土地改良区等への事務委託の状況についてお示しをしております。こちら事務委託の状況につきましても、令和4年度と同じ内容となっております。大きな変更はございませんでした。こちらも詳細につきましては後程御覧いただきたいと思っております。

次の11ページ、12ページには、令和6年度の国の概算決定の資料を添付させていただいております。制度内容に大きな変更はございませんでした。併せてこちらも御確認をいただければと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしく申し上げます。

伊藤委員長：はい。説明ありがとうございました。今の説明内容について、皆様から御質問、御意見いただきたいと思っておりますが、御発言がある方は事務局でマイクをお持ちいただきますので挙手をしていただければと思っております。庄子委員をお願いします。

庄子委員：御説明ありがとうございました。石巻専修大学の庄子でございます。3点ほど確認があります。まず1つ目が、認定面積のところにつきまして、農振農用地のカバー率が、64.9%ということで、全国の他の都道府県と比較してどういう状況かお聞きしたいのと、あと1ページ目の活動実績のところ、土地改良区さん2件と意見交換を行ったということなのですが、そちらの2件を選ばれた理由というのを教えていただきたいというのが2つ目です。そして3つ目が、6ページの市町村別の表で、気仙沼市と南三陸町のカバー率が低くなっておりませんが、その理由と、カバー率の低い市町村に対してはどのようなフォローをされているのかを教えていただければと思っております。

伊藤委員長：よろしく申し上げます。

加藤班長：御質問ありがとうございます。すいません。他の都道府県と比較してということだったんですが、大変申し訳ありません。今の状況で確認できる資料がございませんでしたので、また後程回答させていただきます。

2点目でございますが、土地改良区との意見交換で2箇所を選んだ理由ということでございます。登米市豊里町土地改良区と美里東部土地改良区と意見交換をさせていただきました。この2つとも、土地改良区が事務受託をされていることとなっております。さらに、広域化も進めている土地改良区でございます。そういったところから、これまでの広域化や事務受託に至った経緯、そのメリット、デメリットをお聞きしたいということで、この2つの土地改良区を選定させていただきました。

あと3点目でございます。資料6ページで、気仙沼市や南三陸町で、どうしてもカバー率が低い状況となっている所ということですが、こちらは農地がかなり飛んで、規模の小さい地域となっておりますので、そういったところで活動が難しくなっている所も

ございまして、カバー率がどうしても低い状況になってございます。

庄子委員：ありがとうございます。もし2点目の意見交換会の中で得られたものとして、今後の課題や得られた知見があれば共有していただけると嬉しいです。

加藤班長：はい。2つの土地改良区ともに、どちらかという優良事例でございまして、現在、活動組織がどうしても高齢化や活動に参加する人たちが少なくなってきたということで、活動自体を諦めてしまうような状況がございまして。そういったところを何とかしたいといった時に、1つのヒントとして、広域化や土地改良区の事務受託による事務負担の軽減がまず1つの解決策と思っております。そういったところから何かのヒントを得たいということで2つの土地改良区さんに御意見を頂戴したところでございます。

改良区からお話しがあった内容でございますが、2つの土地改良区とも、広域化・事務受託を進めるにあたり必要なこととして、まず理事長をはじめ役員が必要と判断したということが、取組を始めた上でとても大きかったということで、理事長さんや役員さんが「こういった取組が必要だ」という熱い思いがあったので、改良区として全体的に進めることができたということをお話しされておりました。

もう1つは、土地改良区で水路なり、農道なりの末端の小さな施設まで管理していますが、この交付金を活用することで、そういった末端の施設を組織で維持管理できるということで、その結果、改良区で組合員から集めている賦課金が軽減されるというメリットがあるということでございます。美里東部につきましては、そういった取組から賦課金を下げることが可能になったということと、登米市豊里町土地改良区におきましては、賦課金は下げないまでも、その浮いたお金で他の施設の維持管理ができるようになったことで、かなり大きいメリットがあったとのことでした。

最後にもう1点、豊里の土地改良区では、広域化事務受託をすることによって、今までその組合員とのコミュニケーションがあまり無かったんけれども、「多面に取り組むことでコミュニケーションがより良くなるようになった」ということで、「もう1つメリットがありました」というお話しをしていただきました。

庄子委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：よろしいですか。はい。ありがとうございます。小野寺課長お願いします。

小野寺課長：すいません。今カバー率を確認しました。全国平均は、水田と畑とかに分かれています。我が県は水田が主です。令和3年度時点の数字で全国の平均が65%なのでほぼ全国ベースです。ただ、東北は70%ですね。東北全体から見るとちょっと落ちると思います。

あと、カバー率が低い気仙沼は、狭小な土地が分散して多いというのもございまして、多面払いは地域の合意形成が図られた所で取り組んでいるので、そういった意味からする

と、広く一体に地域の合意が図られなかった所というのがあります。仙南の白石市などは樹園地や牧草地が多いので、そういった関係でカバー率が低いという形になるかと思えます。

伊藤委員長：ありがとうございます。今、小野寺課長からカバー率の情報を提供いただきましたが、後で皆さんに都道府県別の数値を配布していただければと思います。私も今、インターネットで検索して農地維持の支払いのカバー率を見ていましたが、令和2年度では、東北はだいたい全国平均並みで、それでも四国や関東より低い。それは今課長がおっしゃったように、それぞれの地域特性に応じてカバーが出来ていないところは沢山ある。そういう意味で宮城県は全国の平均像として捉えておくと良いと思います。

他いかがでしょうか。それでは、遠藤委員お願いします。

遠藤委員：御説明ありがとうございました。資料3ページの一番上の所で、自動草刈り機実演研修会ということで県内2箇所、企業も5社が協力されたということで、以前の会議の時にも「草刈り機を使ったことがない」「持っていない」という方々が増えてきて、「参加したくても機械の数がもっとあったら良いのに」という声を私も聞いたりしていましたし、私は地区計画づくりで白石市にお邪魔しているんですけども、白石の若手の30代ぐらいの方とお話しした時も、「自分の家には草刈り機が無いけれども、貸してもらえたらお手伝いに行けるんだけどな」とか、あとその発言をした方は女性だったんですが、「練習する機会があったら良いのに」なんてお話をされていました。この報告に関連して、今回は自動草刈り機ですけれども、これを積極的に導入しようという方が多かったのか、それとも、もう導入していて使い方を学びにいらっしゃったのか、そのあたりを教えてください。

あと、協力会社がこの機会をどう捉えていて、今後の自動草刈り機の普及や値段のこともあると思うので、そういったところでの課題など、もう少しこうだったら良いのにという、今後の方向性があれば教えていただけたらと思います。あと、自動じゃなくても、そういった機械をリースする仕組みについて学びみたいなものもあるのか教えてください。

伊藤委員長：よろしく願いいたします。

小野寺課長：水田農業というか土地利用農業の中では、やっぱり草刈り対策っていうのがかなりの労力なんです。今高齢化が進んできて、水田は特に利用権設定や、農地中間管理事業に委託して、頼まれた人はその水田に絡む維持管理はしてほしいというのがあります。結局、なかなか草刈りもしてもらえなくて作業の委託を受けた人がやるという状況だということです。それでもまだ回り切れない所があるということです。

あと、説明にもあったんですけど、事故が多いということで、今スマート農業とか県の施策として事業もしているんで、まずは身近なところから取り組めるように草刈り機を実演してみました。特に、加美もそうなんですけど、気仙沼は法長が凄く長くて、極端な話、ち

よっと足下を踏み外すと、本当に転げ落ちてしまうくらい法長が長いという状況です。なので、機械で危ない所をカバーできれば良いかなというのが考えていた1つの理由ではあります。

それで、実際にやってみて、5社5種類の自動草刈り機を並べて見る機会は滅多にないので、皆さん興味深く見ていただいたというのが実態としてございます。面白い話で言いますと、農機具メーカーさんからすればライバル会社なので、ライバル会社の機械をまじまじと見る機会は実は無いということで、農機具メーカーからも好評だったんです。

ただ、ちょっと課題がございまして、我々は工事する側でもあるんですけど、1割5分勾配というか、30度といった勾配で設計しているはずだったんですけど、現地の実際の勾配が45度くらいで、機械が滑って上手く刈れなかったというのが実態としてあります。あとちょっと濡れていたりすると勾配が急だと上手く出来なかったという反省点がございます。当然設計どおり作っているはずなんですけど、何故そうなったのか考えた時に、やはり古いというか、工事をして年数が結構経つ所なので、今では管理しやすいように、足場とか、あとは機械で刈れるようにという要望が強いんですが、昔は農地が凄く大切で、「農地としてとにかく耕せる面積で渡してくれ」というのがあって、換地というか農地を従前からと工事したものに配分しなくてはいけないんですけど、その時に極力減らないようにしたんだろうなと推測はするんですけど、そういったことで想定外の事が分かったというのがあります。

とはいえ、草刈り機に関しては我々も進めていきたいというのがございまして、特に今回法人を中心に呼んだということがございますので、もし、多面組織から委託された場合は、そういう法人で刈れるシステムにならないかを狙ったということがございます。実際それを導入するかどうかは、まだ見えないところが当然ございまして、1台やはり凄い性能の良いようなものと、500万円とかコンバインを買うぐらい掛かりますので、来年度も実演しながらそういった考えになっていけるように、あと安全に管理も出来るようにしていきたいと思っていますところなんです。

伊藤委員長：よろしいですか。資料の3ページです。小野寺課長が話したとおり、法面が45度ありそうな写真が1番左側にあると思います。国の研究開発機構では「45度までは大丈夫」って言うんですけど、やはりそれでも、上がり下がりしている時に傾斜が45度を超えると転倒するなど、難しい要素がまだまだ沢山あるということでした。一方、この写真では農道の横に何も障害物が無い。ガードレールがあつたりすると、今度はその周りには、なかなか機械が入れず、結局手作業でやらなきゃいけないということもあります。草刈りそのものは自動化を目指すけれども、それによって草刈り作業がすべてロボット化するかという、まだまだそういった環境にはないと思います。ただこの流れは、さらなる技術開発をしながら安価な除草機の開発も目指すでしょうから、使える部分には積極的に使う、それを支援する姿勢が大切だと思います。

他いかがでしょうか。それでは、江畑委員お願いします。

江畑委員：6年度の計画は5年度と同じように考えておりますというお話がありました。細かく書けないので、項目的にはそうなるんだと思うのですが、例えば、5年度に新規で今説明のありました自動草刈り機の実演会をやるとか、色々工夫はされていますので、6年度も実際の活動に当たっては色々工夫されることを期待します。今回活動組織のアンケートをした結果として、これまでも言われていますが役員とか会計担当者の負担が大きいとか、あるいは活動への参加者、担い手の方が少ないとか、そういった課題がありました。それらに関しては、様々なデジタル技術を活用したり、アグリテックを活用したりとか、あるいは地域外との連携も進めていきますとか、あるいはそういったことを取り入れながら進めたいという思いもあるものの、若干ハードルが高かったり不安感があるという総括もされているようですので、その辺も踏まえて6年度計画をやられる際には、新たな取組だったり、ちょっと角度の違うようなことも色々工夫していただければ良いのではないかなと思います。これは感想でございます。以上です。

伊藤委員長：はい。今、江畑委員が感想と言ったことに、事務局から回答したいことはあります。

小野寺課長：食料・農業・農村基本法が、今国会で審議されていて、多面払いも基本法の改正を受けて内容を見直すと言われているんです。なので、どう変わっていくのか心配だなと思っていること、あと我々として懸念しているのが、この多面払いは平成19年から始まっていて、これから説明する中山間直払は平成11年から始まっているんですけど、やっぱり子育て予算への予算シフトとか、あと防衛予算とか「必要なところに予算回すよ」という国の動きがあります。なので、この日本型直接支払の予算が、資料にあったんですけど同額ということですし、中山間直払は、今年度ちょっと切れるような状況でした。財務省も「ずっとこう払い続ける意味があるのか」と思っているような話も聞いていますので、私たちも市町村もこの交付金を使って地域が自立的にコミュニティを維持してもらえれば良いと思っていますが、我々の思いと世の中の思いが遠くなっているところが、不安とか心配しているところがございますので、多面払に関しては様子を見て、当然継続してもらえるようにしていきたいと思っています。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。今、小野寺課長から予算の話がありました。国の予算で今日の資料にも令和6年度の概算決定額があります。日本型直払とか、これから中山間直払の話もありますが、予算そのものはほとんど変わっていない。ただ、それが財務省から見た時に「ほんとこれで良いの?」という見方もあちこちから漏れてくる。こういったことに対して、この議事の1番目では扱えませんが、最後に皆さんから「本当にそのまま例年どおり現状維持で良いのか」という点について、「もう少しこんな要望出せないのだろうか」といった御意見がありましたら、最後の方でお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、1番目の多面的機能支払交付金事業について、まだ御意見、御質問がありま

したら挙手をお願いします。いかがでしょうか。それでは、議事の1番目については皆さんの了解を得たということで、先に進めさせていただきます。

続いて「(2) 中山間地域等直接支払交付金事業について」ということで、こちらは中山間振興班の佐藤班長から説明をお願いいたします。

佐藤班長：はい。中山間振興班の佐藤でございます。私から中山間地域等直接支払交付金について御説明させていただきます。すいませんが座って説明をさせていただきます。

それではお手元の資料2に基づいて説明させていただきます。まずは表紙を捲っていただいて1ページをお開き願います。中山間地域等直接支払制度の令和5年度の実績見込についてです。こちらは年度が明けてから確定いたしますので、その際に詳細な説明をさせていただきますが、まず(1)の取組面積等については、主な増減の理由のとおり、協定数・取組面積に増減はありましたが、対前年比率100%で変更増減はありませんでした。

(2)の交付額ですが、主な増減理由のとおり、集落協定広域加算、集落機能加算、生産性向上加算の割当減に伴い、対前年比率99.4%、交付額総額で2,216千円の減額となっております。

(3)活動実績については記載のとおりとなっております。

2ページをお捲りいただきます。2ページに集計が出ておりますが、表1を御覧ください。交付面積、協定数については増減がございませんでした。交付金額では先程申し上げました2,216千円の減というところを見込んでございます。

続きまして3ページになります。令和6年度計画についてです。こちらのカッコ書きが令和5年度の最終的な要望額になっておりますけれども、令和6年度もほぼ同等の計画となっています。大きな変更としましては、新規集落協定の追加と、棚田地域振興活動加算になりますが、その追加に伴い、若干の増減を見込んでおります。

それから令和6年度計画の(2)になりますが、こちら令和5年度と同様な取組を考えておりまして、担当者会議と、それから②になりますが、「指導及び支援体制の強化」ということで抽出検査を実施してまいります。③の「事業の評価と推進課題の検討」として、この会において様々な検討をしていただきたいと考えてございます。④「実施状況の公表」でございますが、毎年度行っているとおり、ホームページ等で公表してまいります。

4ページをお捲りください。こちらが「3 栗原市若柳蓬田地域に関わる指定棚田地域振興活動経過」についてでございます。棚田地域振興法につきましては、令和元年の6月に議員立法で棚田地域振興法が成立しております。この法律に基づきまして棚田地域の振興に関する基本的な方針というものが閣議決定しておりまして、貴重な国民的財産である棚田を保全して、棚田地域の有する多面的機能の維持・増進を図ること、これを目的としてございます。県内におきましては、4地域がこの棚田地域に指定をされているところでございます。そして、本日御審議していただく蓬田集落協定につきましても、令和6年度から加算を受けようとしているところでございます。

(2)は省きまして(3)になります。まず1つ目として、指定棚田地域振興活動加算ということで、令和2年度から新たに設けられました棚田の加算が受けられることになりま

す。こちらにつきましては、これから見ていただく以下の各項目について1つずつ3つ以上の目標を達成しなければならないという要件がございます。1つ目が「棚田等の保全」。2つ目が「棚田等の保全を通じた多面に渡る機能の維持・発揮」。3つ目が「棚田を核とした棚田地域の振興」ということになります。この3つにそれぞれの該当する活動を1つずつ行って、計3つ以上の目標を達成するというものになってございます。この目標につきまして、すいません、(5)と書いてありますが、(4)に修正いただきます。申し訳ございません。令和6年度から栗原市の若柳蓬田集落協定において取り組む予定でございます。要領の運用第8の(2)に基づきまして、加算の目標を検討委員会で確認及び意見聴取を行うと考えております。

5ページをお捲りください。その運用の第8の2の抜粋をしております。お時間がある時に御覧になっていただければと思います。今後の予定ですが、まずこの検討委員会で内容の確認をしていただきまして、2月から指定棚田地域振興活動計画の認定申請書の提出を栗原市から行っていただいて、国へ提出いたします。それに基づきまして6月30日までに集落協定の認定申請を行い、7月31日までに市町村長による認定を行う予定となっております。

続きまして6ページをお捲りください。6ページに今回の加算の目標を設けておりますので、棚田の活動目標について御説明をさせていただきます。まず「ア 棚田等の保全」というところで、①生産性向上になります。大学と連携事業などに活用する農地の転作作物(大豆・サツマイモ及びソバ)の作付面積の現状900㎡を維持する。それから「イ 棚田等の保全を通じた多面に渡る機能の維持・発揮」でございます。②農作物の供給の促進、棚田で生産されたサツマイモは、仙台市近郊の大学との連携事業時に配布。収穫祭時の振る舞いの他、自治会や地域の農作物直売所で販売しております。その販売額を令和5年度の3千円から60%以上増加の5千円以上を目標に販売の促進を目指すということになります。「ウ 棚田を核とした棚田地域の振興」というところで、③の棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興、仙台近郊の大学との連携事業を継続し、学生による農作業体験や、新たに医療職者とも連携して蓬田地域住民との交流の場として棚田の活用を推進し、新たな交流人口1人以上を獲得するという目標になってございます。

続いて7ページをお捲りください。7ページにつきましては、交付金最終評価についてですが、中山間地域等直接支払交付金の最終評価について、箱枠下線の実施要領に基づき検討評価をいただくものです。(1)県フォローアップ調査についてですが、国様式2-1は12~14ページに添付してございますので後で御覧ください。中間年評価において取組が不十分とされた協定に対する市町によるフォローアップ結果を踏まえ、第5期対策における評定活動の実施状況を最終的に評価するものとなっております。概要としましては、昨年度実施した中間年評価で“△”だった協定については、集落マスタープランに関わる活動、農業生産活動として取り組むべき事項、集落戦略の作成状況、集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況の項目全てについて改善済み、または改善の見込みありとなっております。

続いて市町村の評価が“×”となっている集落協定は全て同一協定であり、令和5年度

から令和6年度まで公共工事により全農用地が土砂置場となり、活動実施が困難なことになった事により危惧するもので、今年度から既に交付金を停止してございます。

次に8ページをお捲りいただきます。8ページ(2)でございますが、市町村アンケート結果の集計について国様式2-2は15~16ページに回答の用紙が綴ってございます。そしてまたこのアンケートのこれが回答になってございまして、全てのアンケート様式については参考様式資料となっておりますが、17ページから19ページがアンケート調査票となっております。そこで今回次期対策について市町がどのような考えの下で取り組むのか、その方針等について交付金を実施する13市町へのアンケートにより把握するものとなっております。そこでこの8ページの右脇に今回の集計をしたものがございます。1番の「中山間地域は、今後更に人口減少・高齢化が進行し、農業の担い手の確保も困難なることも予想される状況下、市町村としても10年後を見据えると重点を置いて実施する政策も現在と違うことが考えられる。現在と今後(10年後)、重点を置いて実施する必要があると考えられる中山間地域に対する農業・農村振興対策は何か」ということとでございます。こちらのアンケートについて右端に参考ということで、宮城県が集計したものがございます。この①については現在のポイント、②は10年後のポイントということでまとめてございます。順位について1、2、3、4、5とありますが、ポイントの配点については、1位については配点が5、2位については4、3位については3、4位については2点、5位については1点ということでポイントを集計してございます。そしてこちらの方が“ア”から“ツ”までの項目に対してポイントを表にしたものとなっております。

続いて今回アンケートの2番になりますが、「今後さらに集落協定参加者の減少・高齢化予想がされる状況下、これまでと同様に農地の維持・耕作すること、共同活動を継続することなどが困難になるほか、事務手続きが十分できない集落協定の増加も考えられる中、どのような考えで次期対策に取り組むのか」というところの答えになってございます。こちらの部分については“ア”“イ”“ウ”に対して市町村の方から回答がございました。そしてこちらの方の2番の①でございまして、こちらは選択肢の理由としまして補足させていただきますが、「本制度は協定参加者の生活に取り組みされており、行政側から大きな変更を行うことは難しいと予想される一方で、協定参加者を取り巻く状況は刻一刻と変化していることから、協定参加者の意向に寄り添いつつ協定参加者の決定によって判断していきたい」という回答が“ア”の理由でございます。続いて、「中山間事業を行う事が重荷になるような農地であり、耕作が今後されないのであれば無理に事業を行うことはない」と考える」と、「少子高齢化社会の中で農業についても後継者不足が進んでいくとみられ、厳しい状況でも耕作を継続していく意向であれば出来る限り支援していきたい」というのが“イ”の理由になってございます。そして回答の中のもう1つ“ウ”でございまして、「対象農用地の取捨選択を行い、将来的な耕作可能性を見込みつつ、耕作条件の良い農地を維持していきたい」というのが“ウ”の理由になってございます。

続いて②-1、②-2という部分に「活動廃止する小規模協定が多い中、参加農家10戸以上又は農地面積10ha未満の集落協定が今後も活動を継続するためには、市町村として何を必要でありますか」という問いに御覧のとおり結果となっております。②-

2でございますが、「集落協定が今後10年間、共同活動を継続するためには、市町村として最低限どの程度の協定農地面積と参加農家数が必要と考えているのか」というところの答えがこのような結果となっております。そこで②-2というところの補足になりますが、現在の面積・農家数についてはほとんどの市町村が活動中の協定の最小数を回答してございます。10年後に必要な最小面積について、現在活動中の協定がそのままの規模で継続希望であることから横ばいの回答が多かった一方で、最小参加農家数については現在より多い戸数を回答する市町村がやや多く、現状維持では共同活動の継続は困難と考える傾向に考えると思われるとございます。

続いて10ページになります。10ページについてもこのアンケートの結果となっております。

続いて11ページをお送りいただくと、今回の最終評価に関わる本県の方針ということで記載してございます。市町村アンケートの評価としまして、中山間地域等直接支払交付金第5期対策に関わるフォローアップ調査における関係市町村から提出された結果については、集落協定の考え方や中山間地域の農地を守っていく意志や実態を把握した上で記入されたものであり、県が把握している実態との乖離はないと判断してございます。また、現状の範囲及び参加者で継続したいと集落協定の意向を把握していることに加え、関係機関や関わってくれる方々の力を借りながら継続していきたいとの考え方も前向きであり、可能な限り持続確保に向けた支援が必要と考えることが評価できます。従って令和7年度からの次期対策への取組の有無についても、協定の意思を尊重しながら継続可能となるよう支援していくものと思っております。

県の方針でございますが、令和4年度に実施された中間年評価が216協定のうち、次期対策に取り組みないと意向を示したのは11協定でございました。高齢化のため継続が困難という理由が最も多かったです。次期対策の継続に向けては、耕作者の意向や地域の状況について関係市町村とも情報共有を図り、集落協定が負担にならないよう支援を行っていくところでございます。なお、次期対策は農地の保全や集落機能の維持、地域計画作成の可否など、申請に関わるハードルが上がる可能性が高いことから情報収集に努めていく。また、第5期対策の最終年となる令和6年度は関係市町村と適時ヒアリングを実施し、周辺の集落協定との統合や、協定間の連携の可能性についても検討を行い、支援のあり方を探っていく。さらに、次期対策へ継続支援についてはこれまでと同様、関係機関の支援のほか、関係人口や交流人口の関わりなど集落協定の意見も確認しながら支援していくと考えてございます。あとこの今までのアンケートの方が12ページから回答用紙、あと周辺の様式がなっております。

簡単ではございますが、これで説明の方を終わらせていただきます。

伊藤委員長：ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、皆さんから御意見、御質問あれば出していただければと思います。いかがでしょうか。

途中の話しに出てきた若柳の蓬田集落は、第2回の検討委員会において、現地検討会として、皆さんより確認や御質問、情報提供をいただいたところです。当日参加できなかつ

た方もいるかもしれませんが。それらを含めてでも結構です。非常に盛沢山な中身なので、気になった点がありましたらお願いいたします。

1点よろしいでしょうか。6ページに蓬田地区の今後の申請にあたって、棚田等の保全“ア”“イ”“ウ”の3つに具体的な内容が記載されております。この内容で申請を出して、なんとか認定してもらおうということだと思うのですが、現地視察の時にも情報提供していただきましたが、資料に書いてある仙台市近郊の大学は名取の尚綱学院大学だったかと思えます。申請内容は、作付面積が現状の900㎡で、大豆、サツマイモ、ソバ等を作付けして、それらを収穫した後に、農産物直売所等で販売して、今年度3千円の売り上げから5千円以上の販売額を目指す。それから“ウ”の交流人口等については、新たな交流人口を1人以上獲得するというので、クリアはしてくれると思うのですが、これをもう1桁ぐらい多くするために、何が必だろうと思ったりします。今回は確実にクリアできる目標を上げていると思いますが、その点について、蓬田集落の皆さんの意気込みとしては、もう少し大きいものだったのでしょうか。

小野寺課長：今回の目標は、栗原市役所が蓬田の方々とお話しをされて、「現状維持をしていきたい」という希望だったようなので、私たちは大きい数字を見慣れていますし、私は現地を見たことも当然あって、現状を維持してもらおうので精一杯だろと思うし、一応、第5期対策が来年1年だけなので、まずはこの内容で取り組んでもらって、また新たなことや、大学生との関わりが広がっていくというようなことを、今後も継続するようであれば検討していただきたいと考えていたところです。

伊藤委員長：ありがとうございます。今後の検討課題になってくるだろうと認識しました。

他に皆さんから何か御意見、御質問はないでしょうか。それでは、千葉専門委員お願いします。

千葉専門委員：土地連の千葉でございます。お世話様でございます。棚田の保全に関連して要望なのですが、今回冒頭の御挨拶にもありましたように、能登半島地震でいわゆる世界かんがい施設遺産や世界農業遺産の棚田がかなり被害を受けたということもございましたので、この棚田加算の目的として、棚田等の保全といったことが書かれていますが、他の県内にある棚田もそうなんですけれども、是非今回能登の方で、あの被害をどのように復興していくのか、そういったことをしっかり宮城県内で棚田の保全に取り組む皆様に情報提供していただくようお願いしたいと考えております。と言いますのは、国の災害事業では、通り一遍等のコンクリートの部材を使ったものとか、色々決まりきった基準の中でやっていかなくちゃいけないんですが、そうしてしまいますと、せっかく綺麗な自然的な形で存在している棚田が、本当に無機質な復旧になってしまう恐れもあるものですから、そういったことは是非念頭に入れていただき、棚田を守る人たちに是非周知なり情報提供をしていただきたいと考えております。

伊藤委員長：貴重な御意見ありがとうございました。こういった情報は是非提供をお願いいたします。これ自体は、石川県や能登の方々が取組が纏まってく中で、各地に提供できる情報になってくると思います。はい。江畑委員お願いいたします。

江畑委員：新たな交流人口について、この事業上の定義みたいなものはあるのでしょうか。もし現場で判断できるのであれば緩やかな定義の方が、いずれ実績を追跡していく段階では良いのかなと思ったものですから、この辺の定義について確認させてください。

小野寺課長：ここに書いてあるとおり都市農村交流を通じた関係人口の創出拡大による地域振興ということですが、今、尚絅学院大学とくっついていて、そこはゼミに組み込んでもらっているようなのでまず継続できると思います。あと、医療従事者は「本当に？」って確認はしているんですが、今の栗原市の担当者が栗原中央病院の事務に配属されていたらしくて、そういった前の職場とも交流があって、技師や看護師と関わっていきたいということで「大丈夫だ」という話は聞いているので、交流を広げていきたいという栗原市の思いもございませし、我々としても面白いなと思って見ていたところです。

伊藤委員長：よろしいですか。

江畑委員：「反復継続して年間何日以上来ること」とか、そういう基準は無いということですよ。ね。「交流が継続してれば良い」というような、やんわりした基準ということで良いですね。了解です。

伊藤委員長：他いかがでしょうか。資料8ページで、先程説明いただいた交付金を実施する13市町村へのアンケートで、右側に参考として宮城県の集計があつて、これを見ながら「面白いな」と思いました。「10年後は皆さんどういった課題に対策が必要と考えるか」をみると、随分と重点が変わってくるように見えました。特に、1番ポイントが増えているのは、記号の“ス”で「地域外からの定住者等確保するための支援」でした。それから、2番目が“ウ”で「サービス事業者のほか、多様な農業人材の育成・確保への支援」でした。要は域外から定住ないしは居住しながら、様々な活動を一緒にやってくれる人たちを増やしたい。そのためにこの交付金を使いたいという意欲と読み取ったのですが、10年後の皆さんの希望を考えた時になりわい課では、「こういった施策に力を入れます」という具体は何か出てきていますか。「鳥獣害対策に対する支援」は、10年後も必要性はまだあるものの、ポイントとしてはグッと減ってきそうです。これは、鳥獣被害自体は弱まることは無いが、もう今までどおりやれなくなるという「諦め」というと変ですが、活動範囲を少し縮小していかざるをえないと読み取ったら良いのでしょうか。このポイントの変化と、その対応をどう考えたら良いのか、今言えることがありましたら教えてください。

小野寺課長：市町村に対するアンケートですので、県の意見にもありますが、どちらかとい

ったら、全体の話の向きは、現状維持を支援したいという話の向きではあります。なので、今おっしゃった鳥獣害とかではなくて、他との関わりとかそういった前向きな項目をチョイスされた結果かなと見ております。当然市町も事務手続き的なところの面倒はほぼ見てあげていると思います。いずれ市町としても一定の交付金をもらって、あとは共同活動などで自立したコミュニティを維持してもらえれば、その応援をしたいというのが、少し意見はばらけていますが、そういう話の向きかなと理解しておりました。

伊藤委員長：分かりました。こういったアンケートの結果として、これはこれで元になるのですが、「じゃあ10年先はこういう絵になりますよ」とガラッと変わるのではなく、「現状維持が予算的にも精一杯」という理解ですね。ここから国に対してさまざまな要望を出していくことが大事で、「現状維持ですらこうなので、もっと良くしようと思ったら、もっともっとそれなりの対策とか支援が必要です」と。そういった持って行き方が良いですよ。分かりました。

皆さんから他にいかがでしょうか。まだあるかもしれませんが、最後に一括して御意見をいただくような機会をつくりたいと思います。先に進めさせていただきます。

それでは、引き続き議事の「(3)みやぎの地域資源保全活用支援事業」について交流推進班の加藤班長から説明をお願いいたします。

加藤班長：はい。御説明させていただきます。資料3を御覧ください。まず1ページでございます。こちらの事業は、財源が基金となっております。平成5年から9年まで造成した660,000千円を原資に事業を展開しております。基金の拠出割合につきましては、国が1/3、県が2/3を積み立てている状況でございます。令和5年度末の基金残高でございますが、654,536千円となっております。この基金を地方債等の有価証券で運用をしております。これまではその運用益で事業を進めてきましたが、現在は利率が下がっております。運用益での事業実施ができないということから、基金を取り崩して事業を展開しております。令和5年度の基金取崩額としましては7,402千円を見込んでおります。

次に主な取組を御説明します。まず①として「ふるさと水と土指導員保全隊に対する補助」ということで、県内11ございます保全隊の保全活動に対して支援の方を行っております。続いて②「みやぎのふるさと農美里フォトコンテストの開催」ということで、農業農村の魅力を広く紹介するためにフォトコンテストを開催しております。こちらにつきましては審査会を来週の火曜日、2月13日に行う予定としております。これに関連しまして、第1回目の検討委員会の際に「観光セクションとの連携について」ということで御提案をいただいております。そちらにつきましては最後の部分で御説明をさせていただきます。

続いて2ページを御覧ください。⑤を御覧いただきたいのですが「地域住民活動の人材育成」ということで、宮城県農業大学校や県内の農業関係の高等学校との連携によりまして、農業人材の育成に取り組んでおります。今年度の取組内容を飛びまして4ページと5

ページに掲載をさせていただいております。4ページの方には宮城県農業大学校さんの取り組みということで、世界農業遺産を普及するための人材の育成の一環として、世界農業遺産大崎耕土の内容を盛り込んだ講義を実施させていただいております。5ページの方には農業関係の高等学校との取組ということで、3校に取組をさせていただいております。1つ目が伊具高等学校さん。2つ目が小牛田農林高等学校さん。3つ目が南郷高等学校さんということで、それぞれ活動をしていただいております。

資料を戻っていただきまして3ページを御覧ください。令和6年度の計画となります。こちら基本的には令和5年度と同じ計画としておりますが、先程も御紹介しました「地域住民活動の人材育成」の部分で、これまで農業関係の高等学校との連携としておりましたが、来年度につきましてはその範囲を広げまして、普通高校さんの方にもアタックをして連携を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして7ページを御覧ください。こちらが第1回の検討委員会においていただいた御意見に対しての現在の取組状況について御説明をさせていただきます。「みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト」につきまして、観光セクションとの連携などもっと一般の方に幅広く発信できれば、交流人口の拡大にも繋がるのではないかという御意見を頂戴しておりました。これまでフォトコンテストの受賞作品につきましては、県庁1階のロビーでの展示ですとか、関係する広報誌・ホームページと、あと今日の各資料の表紙にも使用させていただいております。PRを図ってまいりました。

今年度新たに宮城県観光連盟で運営する「みやぎデジタルフォトライブラリー」への掲載というものにチャレンジをしております。そのページの下の方に「参考」としてイメージを添付しておりますが、宮城県の観光をPRする目的で使用する場合に限り、まあ掲載されている写真を無料で利用できるというものになってございます。改めまして県の観光連盟と協議をしたところですね、このサイトへ掲載する写真というものは「加工しての使用を可能」としているということでございました。掲載にあたってはその承諾を得ることが前提となるということでございまして、今この農美里フォトコンテストの実施要領の中では「受賞作品を加工する」ということはなかなか難しいということや、受賞作品は県での使用は想定してしまして、民間での使用というものを想定していなかったものですから、現時点では掲載が難しいものとなっております。今後とも1つ課題として引き続き検討していきたいと思っております。

その他にもう1つなのですが、県庁内のポータルサイトというものがございます。こちらへの掲載を進めております。県庁内への各部局で発行する広報誌等への掲載と活用を図ればということで、県庁内の全部局で利用可能なポータルサイトへ特設コーナーを設置して、広く利用できるようにしていきたいと思っております。

説明については以上になります。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。ただ今の説明について皆さんから確認したい点や、御質問、御意見等がありましたら、挙手していただければと思います。いかがでしょうか。それでは庄子委員お願いします。

庄子委員：御説明ありがとうございました。資料1の令和5年度の実績で、当初予算が13,000千円で、補正後は8,420千円になったということですが、この差額分の背景を教えてくださいと思います。

加藤班長：はい。こちらの差額につきましては、資料の2ページになりますが、④の部分で地域住民活動の促進事業というものがございまして、こちら県の各地方振興事務所等から提案のあった事業について実施する内容になっているんですけども、こちらが当初予定していた件数よりも実施された件数が2件ということで少なかったんで、そちらが差額の大きな内容となっています。ちなみに今年度2件実施しております、1つが仙台地方振興事務所で行った「生物多様性に配慮した環境づくり」ということで、事業で設置した排水路で希少な生き物が確認されたということで、そちらの保全活動をしていこうということで住民向けの環境合宿集会出前講座なんかをしております。もう1つが北部地方振興事務所で行った「大崎地域の世界農業遺産の理解促進に係る地域資源活用事業」ということで、世界農業遺産大崎耕土に関する水利施設というものがなかなかマニアックな感じで知られていないということで、それをPRするためのマップだとかカードというものを作ってPRを掛けているものでございます。はい。

伊藤委員長：いかがでしょうか。よろしいですか。

庄子委員：ありがとうございました。

伊藤委員長：説明のあった2ページの④です。令和5年度は、思いのほか少ない予算で済んだということでした。

他はいかがでしょう。本当に大切な取組が多いんですけども、先程の冒頭の説明にありましたように、1ページの基金そのものは650,000千円あるけど、運用の利率がもの凄く低率で、運用益が5,000千円しかでてこない。このため、活動も思うように進まない、元気が出てこない。これは基金運用で活動しているすべての団体で同じ状況かと思えます。ただそうは言っても、この大切な取組を何としてでも上手に継続出来ないかという内容になっていると思います。それについても何か御意見あれば出していただければと思います。いかがですか。それでは遠藤委員お願いします。

遠藤委員：基金のお金の話ではないんですけども良いですか。

伊藤委員長：はい。

遠藤委員：7ページの「第1回検討委員会における意見等について」ということで、その後色々御尽力いただきましてありがとうございました。令和5年度の取組の中で色々チャレンジしたり他の部局と調整をしていただいてありがとうございました。それで「みやぎデ

デジタルフォトライブラリー」への掲載へのところで、「受賞作品の活用としては条件が合わないため掲載が難しい」ということだったんですけれども、例えば、農美里フォトコンテストの決まりというか、受賞した作品については著作権のこととか、そういったことを変更するパターンもあるかなと思います。全体の仕組み自体を変える方法もあるかなと思うのと、全体の仕組み自体は変えないけれども、応募した人に「加工までおOK」なのかとか、その段階に応じて「どこまで許可してくれるか」みたいなことを確認するという方法もあるかなと思いましたし、あとセミプロみたいな方が応募されている傾向が強いのであれば、今、御自分が撮った写真を有料で預けておくサービスがありますので、それで使いたい人が比較的低額のお金を払って、使用料を払ってそれを使うという仕組みもあるので、そういったところに宮城の素晴らしい風景をどんどん預けていただいて、その方にも使われればお金が入る仕組みがありますので、そういった民間の仕組みも情報提供して、宮城県の素晴らしい農村風景の写真が出回るような、色んな方がお使いいただけるような状態にするということもあるかなと思いました。更なる工夫で色んな方が使ったりしていただけると良いのかなと思いました。以上です。

伊藤委員長：ありがとうございます。回答できる範囲でお願いいたします。

加藤班長：ありがとうございます。個人的にもコンテストの受賞作品を加工するというところに凄く抵抗があったというのも、1つ今回難しいなと思ったところなのですが、先程御意見いただいたように、加工までOKか確認をするという方法もあるということに気付きました。また有料サイトの方は、私自身は知らなかったもので、色々調べて取組を検討していきたいと思います。ありがとうございます。

伊藤委員長：はい。それでは小野寺課長お願いします。

小野寺課長：はい。ちょっと補足しますけど、今まで6つ切りとか4つ切りの昔ながらの応募方法だったんですけれども、実は応募者数が少なくなっているという課題もあるんです。なので、加藤班長はしゃべりませんでしたが、提案として高校生部門というものを作ったり、あとスマホで投稿OKだったり、そういうふうに工夫したいという提案はしていますので、今年から直ぐにとは難しいんですけど、今後工夫していくことを加藤班長が考えておりました。

伊藤委員長：是非上手に活用していただければと思います。

遠藤委員：今、小野寺課長がおっしゃっていただいたようなデジタルで応募できる仕組みがあると裾野が広がって凄く良いと思います。それで応募した方になるべく許可していただくということで。ありがとうございます。

伊藤委員長：はい。それでは江畑委員お願いします。

江畑委員：この意見は私が前回発言させていただきました。チャレンジしていただきありがとうございます。県からまとめて発信というのもありだと思うんですけど、要はその写真を撮った場所を所管する市町村の観光セクションや観光協会、あるいは振興事務所の地方振興部でも、色んな場面で情報発信されているので、ひょっとしたら「こういうネタがあるので、使う場合はどうぞ」という形で振ってみて活用希望があるか確認するのも良いのではないかと思いますので、参考にいただければと思います。

伊藤委員長：是非そういった点も検討していただければと思います。

他いかがでしょうか。御意見が無ければ、私から1点だけ。今のフォトコンテストは、これで活動資金を稼ぐということではないのですが、先程課長もおっしゃっていたように、今度高校生から色んな写真や動画を送ってもらえるように力を入れていきたいということでした。確かにそうで、昨年、宮城県の産業高校を色々視察させていただくと、今、総合産業高校の中にデザイン科とか新しくできてきて、高校1年生の授業でイラストレーターやフォトショップを使いながら彼らは動画を作成する技術も既に身に付けています。それで商品のロゴを制作したり、商品売るための様々な情報発信に写真や動画を効果的に使っています。これは観光でも使えるでしょうし、農産物の販売にも上手く使えると思います。これまでフォトコンテストで受賞された作品を用いながら「何か出来ませんか」と高校生に振ってみると何か出てくるのではないかと思います。最近の高校の授業は随分変わったと思うのですが、彼らの力を上手く引き出すことも大切と思った次第です。検討していただければと思います。

よろしいですか。それでは一応議としては本日（1）から（3）まで3つの事業について説明いただいて皆さんから御意見いただくということだったのですが、ひととおり意見は出していただいたと思います。このあと報告事項に移りたいのですが、その前に（1）多面的機能支払交付金事業のところでも話したように、国の予算がほとんど変わらない、横ばいである。その一方で取り組む内容も宮城県内で何とか現状維持にならざるを得ないし、それ自体は市町村もそう考えているないしはそう思いを持っていそうだと。ただし、取り組んでいる人たちは着実に高齢化して活動からリタイアしていくので、現状維持の行き着く先にはなかなか明るい未来が見えてこない。そこをどうしたら良いのか、それを予算に反映させていくにはどんな工夫が必要か、これに関して何か提案はありませんか。どなたか御意見はありませんか。

後藤専門委員：いいですか。

伊藤委員長：はい、後藤専門委員お願いします。

後藤専門委員：はい。若干自分の集落の現状をお話したいと思います。当時は農地・水と言っていましたが、平成19年から多面的機能支払交付金が始まって、その頃は農協の事

務局をやっている、町、土地改良区、農業委員会等々を1箇所を集めて全ての事務をやるうとしていた経過がございます。今はそういう組織は無くなってしまったのですが、いずれ各団体の支援が人的に難しくなったことが理由の1つかなと思っています。

当時の私の集落の話をする、草刈り作業はもちろんその当時もメインでしたが、それ以外に小学校との田植え体験、いわゆる「都市住民との交流」という項目を使いながら行っていました。それが非常に楽しくて、人もいて、おばあちゃん方が昔取った杵柄で田植え、稲刈りをやるということがあったのですが、さすがにそのおばあちゃんももう半分ぐらいいなくなったという状況になって、「じゃあ誰がやるの？」というのがやっぱり大きな課題になっています。当時私は、地元に戻って5年ぐらい農地・水の事務局もやりましたが、「次から次へと下に行くんだろうな」と思っていたのが、ここに来て「あんだもう1回やってける」という話になって、「これなんだ」という状況にあるのが、実は現状でございます。

それで、じゃあ何が解決策なのかというと、まず、広域化は必要だと思います。もう1つは「多機能化」だと思いますね。要するに農地・水だけをやっている団体、中山間も含めてですが、集落営農だけをやっている団体は、会計はもちろん別ですが一緒にやっているとと言えます。そこで、簡単に言えば農村RMOみたいな形の組織がないと持たないのではないかなと思います。もちろん外からの人も必要だと思うのですが、そうした場合に、農地・水のお金、中山間直払のお金、集落営農・農用地の分も含めて、あとは福祉や空き家対策、鳥獣害といった全ての予算がそこで回せるような仕組みを作っていないと、人的にも金銭的にも無理じゃないかなという思いがします。ですので、そこを網羅した、福祉も学童保育なんかも含めて良いと思います。それらも含めて県や市町村の予算がそこに入って担っていくと。まあ担いきれないかもしれないですが。ある程度、小学校区単位くらいに広域化するという形であれば、なんとか人は繋いでいけるんじゃないかなって感じがしています。そういう農業予算だけではなくて他の予算も含めてです。そこに任せるといいう仕組み、モデルを作る必要があるんだろうなと思います。以上です。

伊藤委員長:ありがとうございます。ひととおり意見聞いてからまとめて答えてもらいます。他はいかがでしょうか。それでは山崎委員お願いします。

山崎委員:意見としては事前に回答お願いした部分が、加藤班長から説明を受けましたが、皆さんと共有していただきたいことがあります。記者という仕事をやっているの、どうしても物事を斜めから裏側から見るクセが付いていて、そこは御了承いただきたいと思えます。

私、実は県のガン対策推進協議会の委員もしておりますが、例えば、県の方が聞いたアンケートで、A評価B評価ということで、言葉遣いは正しくないかもしれないですが、少し「お手盛り」と受け取られかねないところがあり、ガン対策協議会の委員、特に委員長から反論が出されました。概略は「もっと国や世論を見ながら客観的なものをベースにしよう」というもので、より県民の意識、国民の意識に近いものになり、自己評価をかなり

厳しくしたものに変わりました。一連のやり取りは、新聞報道で御覧になっていると思います。言いたいポイントは、恐らく私たちが日々感じているところから、一段階ぐらい割り引いてみないと、(県主体の調査結果は)現状、市井の人々の感覚に近付かないのかなと思います。

私たちが実際に蓬田地区とか見させていただいて、「あと何年持ちますか？」というぶしつけな質問をさせていただいた時に、「1年」とおっしゃったのが凄く印象に残っています。「もう待ったなし」という危機的な状況の中、「ではどうするか」という解決策を自分なりに考えました。要するに、農業的なアプローチ(施策)はこれまで散々講じられてきました。そこに環境的なアプローチを加え、加えてヨーロッパをモデルにした直接支払ということも施策に加え、様々な農業振興、農村維持のためのアプローチがなされてきましたが、現状はどうか。やはり「1年」という言葉に象徴されるとおり、行き詰っている。

では、「どうすればいいか？」自分なりに考えたのは、正しいかどうか分かりませんし、素人のためとんちんかんかもしれません、新たな福祉的なアプローチがもしかしたら足りていない部分ではないかと思っております。昨日の農業新聞に「企業耕作」という記事が出ていましたけど、このまま行けば、恐らくワーストシナリオとして企業の参入に任せるしかない、という結論に行き着くのかもしれません。

今の国会議員の構成を皆さん御存知だと思いますが、農村をベースにしてない政治家が国の施策の大半を決めています。官僚の方々、私は農水省をかつて担当していましたが、出身者の多くは東京など都会の方々です。要するに地方の農村の実情を知っている人たちが、この国の農村施策を作っていないのではないかと、という危機感が、私たち地方の新聞社として個人的には凄くあり、農水大臣会見や水産庁の会見などで地方の実情を常々訴えてきましたが、少し力不足だったと反省しております。そういったところで、純農村地帯を抱える宮城県としては、国により強く実情を訴えていく必要があると思っております。先程伊藤委員長がおっしゃっていたように、現状維持ということをやっていけば、恐らくジリ貧になる。ジリ貧どころか、ドカ貧という言葉があるようですが、もう10年も持たないでしょう。その中で私たち委員も含めて危機感をより強く持ち、各自持ち場に持ち帰って取り組んでいきたいと思った次第です。この1年間とても勉強になりました。ありがとうございました。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。貴重な御意見でした。

伊藤恵子委員はいかがでしょうか。

伊藤委員：地域計画の策定支援で3地区に入って気付いたことなんですけども、今まで高齢化や担い手不足って、ただ、「おらいに後継者居ないんだ」とかそういう話をするだけだったんですが、策定の話の中に入って真剣に話し合ってみると、皆さん真剣に考えているんです。それで「じゃあ今後10年後どうする？」っていう話、まず「10年後」という目標は置いておいて、「とりあえずどのようにしたら良いか」ということを話してみると、「んじゃあここは若い人たちに任せっぺ」とか、色んな案を真剣に高齢者の人たちも考えてい

ます。やっぱり地域の中で1つのきっかけがあると、若い人たちも担い手の人や後継者の人たちが何人か出てきて「じゃあここはこのようにするか」とか凄いな意見が出てきて纏まるんですね。なので、ちょっとしたきっかけでそれが地域の中で考える、ないし纏まるといことがあって、3地区は以外と早く纏まりました。きっかけというか話し合う場を地域で設けていかないと色々出来ないのかなって感じました。

それと、先程女性の機械の講習会について遠藤委員から意見がありましたが、実は県でやっているんですね。人材育成の担当課だったと思います。だからそういう取組に、もっと広く一般の人たちも参加できるようにしていけば、地域の堀払いにしても何にしても高齢化で人が限られてきて、私の集落でも今まで参加してこなかった兄弟の人を参加させたり、非農家にもお願いして入ってもらったり、あと女性に参加してもらったり、やはり皆さん地域については、先程言ったように何かあると、口に出さないだけで真剣に思っているの、そういう研修についても広く情報を提供したら、もっと色々な方に参加してもらえるのかなって思っていました。

伊藤委員長：はい。実に重要な視点をありがとうございました。伊藤恵子委員によると、皆で集まって課題を共有すると考えていなかったわけではなく、それを言葉に出せていなかっただけということでした。そういう意味では、昔々結城登美雄さんが行った「食の文化祭」で、地元のおばあちゃんやおかあさんが自分の作った漬物などを持ち寄って集まった時に、「う～ん、誰も若い人がいないね」となって、そこから日常の困りごとの話がでて、「じゃあどうしようかねえ～」って話し合うようになると、今お話があったような展開になっていくのだろうと思いました。

そういうことを実践してきた上野専門委員も、今までの話について一言あると思いますが、いかがでしょうか。

上野専門委員：大崎市の山奥の鳴子の方にいますが、私の集落でも多面や中山間、みやぎの地域資源保全活用支援事業を活用させていただいております。農家と非農家の方々との交流をしている中で、特に非農家の方々もある程度高齢化してきて、「もう75歳なになって協力できないよ」という意見も聞いています。そんな中で、偶々これまで交流してきたところ、ある息子さんがUターンしてきて新規就農に参加する、それからこういった事務事業のお手伝いもしてもらっているところです。

新たな取組としては、中山間の高冷地になってくると、活動組織の広域化は、ほ場整備されたエリアとそうでないエリアで広域化するのは現実的には難しいし、機械の搬送関係でも、容易に作業ができるかできないか、搬送費にお金が掛かるようになると、どうしても次の担い手がお手伝い出来ないというような現実もあります。先程言った中で、若い人じゃなくて60歳を過ぎて退職した人が、改めて地域との関わりで農業に魅力を持って、75歳以上で今田んぼやソバの作付けをしています。それが出来なくなった時に、「代わってやってみたい」という方が出てきています。その方の息子さんが自衛隊にいますが、「ある程度軌道に乗ったら僕も手伝いに来るよ」というふうな感じになってきています。

私たちが1番大切にしているのは、確かに少子化や高齢化は、もうこの現実からは逃れられないんですが、やっぱり「地域をどう考えてこの地域をどういうふうにしていくか」というか地域ビジョンのようなものを抱えながら、少ないながらも次の担い手や若い人たちを取り込むということをやっていないと、農業そのものもですが「地域を愛する」という気持ちがないと、なかなか進まないの、そういった部分を大切にしながら次の世代に交代していきたいと考えているところです。以上です。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。今までの話で庄子委員や遠藤委員、江畑委員も御意見があればいかかでしょうか。では遠藤委員お願いします。

遠藤委員：はい。既に言い尽くされているかもしれませんが、近年は自然災害が多いので、こういった農水省の様々な仕組みを維持することで防げていることも多いと思うので、水害や災害を「そこで防げている」とか「予防できている」という実際の例を報告したり、あとグリーンインフラの観点からも必要性について再度実例を挙げながら情報提供するというのも重要じゃないかと改めて思いました。はい。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。他はよろしいですか。今まで出た意見について小野寺課長からコメントや意見がありましたらお願いします。

小野寺課長：はい。後藤専門委員がお話しした加美町は、元々グリーンツーリズムが盛んだったりします。我々も今まで個人というか個別のところにあたっていたところがあるんですが、最近では「個」ではなくて、例えば現地調査に行った伊藤秀太さんのように、地域の人を上手く使って小さいアクティビティをしている、例えばわら細工作りや、田舎でよく作るがんづき作りとか、そういう小さい取組をしている方々が実は結構います。なので、私たちは「個」をよく見ていましたが、逆にそういう地域のレジェンドを上手く使っている方々を結び付けてあげたり、上手く使っている方々が上手く取り組めるような環境づくりをしていく方が大切なんじゃないかなと考えていまして、そういった新しい事業を今考えていて、来年度から展開していきたいと思っています。

あと、集約した話になりますが、RMOは私どもの方で色々研修会をしたり、市町村にアンケートを取ったり、色々事業を進めてきて、なかなか難しいかなと思っていたんですが、実は来年度から「やりたい」って手を挙げている所がありまして、後藤専門委員がいる加美町も手を挙げていたり、あと、仙南の川崎町で手を挙げていたりするので、国費を使えるものは当然国費を使ってやりたいと思っていますので、そういったところで上手く、農業も含めて色んなものが展開していけたら良いかなと思っています。例えば川崎町では、都市部から移住してきた人が喫茶店をやっていて、野望としては高齢者向けにお昼を届けたりといったことを考えている方々もいるので、まずは試しにやってみて、先進事例になったら良いかなと思っています。

あとで、我々行政が予算を取りに行く時はどうも難しい話になりがちです。「じゃあ地域

の課題を解決するために新しい事業を作る」となりますが、本末転倒で事業をするために課題を考えるとこのようなことになったりするんです。事業が押し付けになったりとかしますが、ちょっと発想を変えまして、河北新報に弘前大学の平井先生の論評があつて、ありがたい姿を想像してもらったほうが、伊藤恵子委員もおっしゃっていたんですけど、やっぱり「どうしたい」という話の方が、課題を見つけるより明るくなったり、心が躍るようなことを考えてもらった方が良いんじゃないかと考えているところで、そういったところで視点を変えながら地域が元気なる取組を展開したいと思っています。当然我々の事業は全てお金で解決できるものではなくて、人と人との付き合いで、我々の課は結構人の家までズカズカ行けるところが良いかなと思っていますので、そういう人と人との関わりを持ちながら取り組んでいきたいと考えていました。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。時間が押して申し訳ありません。先程来の説明で、基本法の検証部会のまとめを受けて、来年度に国が宮城県に来てヒアリング等もするという事でしたので、是非今日出た意見を元にしながら、場合によっては現地の皆さんに協力してもらいながら農水省に頑張ってもらい、その先の財務省にどうやって理解してもらい必要な予算を付けてもらうか、そこを一緒になって考えていく進め方が良いと思いますので、是非今日の御意見を参考にさせていただければと思います。

そのほか、小野寺課長が言った「将来どうしたい？」というバックキャスト型は、夢を描く時にはやっぱり一度は足元を見て、伊藤恵子委員が言ったように皆が思っている認識を共有してから「じゃあ次の世代にはどうなってほしいかね？」とか、そういう持って行き方にもなると思いますし、そんな話のできる人が県内にはたくさんいると思いますので、上手くそういった人たちと連携して国や農水省を巻きこんで、恐らく農水省も財務省にさまざまな申し入れをする時には47都道府県の皆さんから背中を押してもらえれば良いでしょうし、逆に財務省の人を「一緒に連れて来てよ」というぐらいの方が良いと思います。

それでは、議事の余計なところに時間を多く取ってしまい申し訳ございませんでした。進行を先に進めて「4 報告事項」になります。こちらも加藤班長からお願いいたします。

加藤班長：はい。御説明させていただきます。資料ですが、左上に「報告事項」と記載のある資料を御覧ください。第2回の施策検討委員会におきまして、概要を御説明させていただきました。その後ですね、委員の皆様から御意見を頂戴しております。短い期間にも関わらず、沢山の貴重な御意見を頂戴し、大変ありがとうございました。報告書につきましては、頂戴した御意見を反映させて最終報告書として本日取りまとめさせていただいております。報告事項の資料、始めに概要版が付いておりますが、2枚捲っていただきますと、最終報告書がございます。さらに、資料の後ろに別にホチキス止めで付けさせていただいております「多面的機能支払宮城県施策評価報告書への意見等」ということで、委員の皆様から頂戴しました御意見を一覧にさせていただいております。詳細につきましては後程御覧いただきたいと思いますが、いただいた御意見の中からですね、この取組に関して「一定の効果が発現している」という評価をいただいていると思うとともに、現状として農村

地域の高齢化や人口減少は避けられない状況にあるということで、地域コミュニティは元より食と農の大切な基盤である農業農村農地というものを守るために、この多面的機能支払は必要な取組であるということをもっと多くの人に認識してもらって、活動を継続していくことの重要性を改めて認識したところでございます。引き続き先程委員の皆様からいただいた御意見、凄く貴重な御意見だと感じております。そういった御意見を元に地域の活動が継続して未来に繋げていけるように改めて取り組んでいきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。報告は以上になります。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。ただ今の説明に皆さんから確認したい点等あれば挙手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。最終報告書は是非お持ち帰りいただき、目を通していただいて、お気付きの点あれば事務局に申し出ていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは特に御意見が無いようですので、そのような扱いにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、これで議事及び報告事項が終わりまして、「5 その他」になりますが、皆さんから何か御発言したいことはございますか。それでは千葉専門委員をお願いします。

千葉専門委員：先程、農水省の先の財務省へのアピールという話が出たのですが、やはり昔と比べて、農村地域であっても話し合いの場が大分少なくなっているということが言われておりますけれども、確かこの事業が出た時に、いわゆる「地域コミュニティの確保」というのも1つの事業目的にありましたし、恐らく成果にも、例えば「話し合いの機会が増えた」ですとか、「話し合いの場がしっかりと確保できるようになった」というようなことが言われているかと思っております。先程来からお話がありますように、人口減少というものは、もう避けては通れない話ですが、ただ、このまま話し合いもせずに黙って廃れていくというのだけは、絶対に避けなければいけないと考えております。先程伊藤委員がおっしゃったように、話し合いさえしていただければ、色んな意見が出るということが確かにあると私も思っておりますので、そういった財務省なりへのアピールの時には、是非コミュニティの確保という成果をしっかりと打ち出していきたいと考えています。先程中山間直払の資料でも、「次期対策については地域計画作成の可否など、申請に係るハードルが上がる」という言い方をしていますが、そうじゃなくて、この事業に取り組むことで話し合いの場が増えて、その際に「地域の農業の将来的なあり方を話し合いますよ」とか、「そうすれば地域計画の作成もスムーズにいきます」といった言い方に是非変えていただいて、コミュニティの確保という成果をもっと具体案を示しながらPRしていけば、財務省もちょっとは振り向いていただけたらと思っておりますので、是非その辺の工夫をお願いします。

伊藤委員長：ありがとうございます。事務局は今の意見も取り入れていただければと思います。今日は私が財務省云々と言い過ぎたかもしれません。ただ、一般会計予算が毎年右肩上がり増大し、かつ少子化対策や防衛予算に多くの税金が注ぎ込まれているのをみると、実は農村とか地方の基盤が維持出来ていること自体が国防や少子化対策に繋がると私自身

は考えています。そのためにツーリズムなどにしても、インバウンドを増やしながらさまざまな国の多様な人たちとコミュニケーションをとっていくことがなによりも大切で、そういう関係を保つことがソフト面からみた日本の防衛にはとても大事な取組ということもあると思います。そのために、「農業農村の基盤の部分をしっかり支援していくことが国の責務ですよ」という主張をしっかりしていくことが必要だと思っています。

それでは、予定の時間を過ぎてしまって申し訳ございません。本日、本検討委員会の議事項目3つの事業の取組状況と課題について、皆さんから貴重な御意見、御助言をいただいたかと思えます。是非、今後の農村振興の施策等に反映させていただければと思います。委員及び専門委員の皆さんには限られた時間でしたけれども、貴重な御意見と円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。これで議長の任を終わらせていただいて、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

司会：伊藤委員長、どうもありがとうございました。本日いただきました御意見・御助言等を踏まえまして、今後の農村振興施策の推進に役立ててまいりたいと考えております。

なお、冒頭にもお話ししましたが、本日の委員会の議事録は公開となります。後日、事務局で作成しました議事録案をメール又はファクシミリで皆様方の方にお送りさせていただきますので、お手数ですが内容の確認をお願いしたいと考えております。

それでは、閉会に当たりまして、宮城県農政部 齋藤副部長より挨拶を申し上げます。

齋藤副部長：皆さん本日はありがとうございました。今年度なりわい課を担当させていただいております副部長の齋藤でございます。本日は本当にお忙しい中御出席いただきました。また、各事業に対する貴重な、そして活発な御意見、御助言を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。なりわい課長はじめ執行部からも意見を述べさせていただいて、本当に貴重な時間過ごささせていただいたと思っています。農山漁村を取り巻く現状につきましては、議論でも出ましたけれども、現在国において食料・農業・農村基本法の改正に向けまして、人口減少化における生産水準の維持・発展と、地域コミュニティの維持を柱の1つに位置付けて議論がなされているところでございます。

県といたしましても、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画に掲げる人・物・知恵を総動員した持続可能な農村の構築、活力ある農村の実現に向け、本日委員の皆様へに評価・御検討をいただきました御意見等を踏まえまして各事業を推進し、引き続き本県の農村振興に取り組んでまいりますので、今後共御支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたしたいと思えます。 本日は誠にありがとうございました。

司会：それでは以上をもちまして、令和5年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。どうもありがとうございます。